

顧問契約のご案内

法人顧問料



月額 (税別)



基本料金

- 年間売上高 10億円以下 ▶ 5万円
- 年間売上高 10億円超～1000億円 ▶ 7万円
- 年間売上高 1000億円超 ▶ 10万円



IPO準備企業

基本料金 + 5万円



上場企業

基本料金 + 10万円

例 年間売上高10億円、かつIPO準備企業の場合、顧問料は10万円



顧問料に含まれるもの

- ✓ 日常の法律相談 (経営会議、取締役会対応を含む)
 - ✓ 簡易な内容の書面の作成 (A4用紙1枚程度のもの、定型のフォームを埋める程度のもの)
 - ✓ 内容証明郵便の作成送付及びこれに対する問い合わせ対応
 - ✓ 簡易な調査業務 (その場で回答できるもの、1時間程度の調査で対応できるもの)
 - ✓ 簡易な交渉対応 (調停、訴訟等の裁判所手続を用いない紛争解決対応)
 - ✓ 貴社にお勤めの従業員様の法律相談 (貴社と利益相反関係にある事案 (例: 労務相談等) を除く)
- ※ 全体をととして、回数や時間の制限は特段ございません



顧問料に含まれないもの

- ✓ 特に調査検討を要する複雑な法律相談 (上記簡易な調査業務を超えるもの)
 - ✓ 業務提携、資本業務提携、M&A等の定型取引とは言い難い取引への対応 (DD対応等を含む)
 - ✓ IPO支援業務 (主幹事証券会社、監査法人対応等)
 - ✓ 株主総会対応
 - ✓ 調停、訴訟等の裁判所手続を用いた紛争解決対応
- ※ 事前にお見積りをご提示の上、ご了解のもと対応させていただきます

顧問料に含まれない対応に要する費用

※顧問料をお支払い頂いていること、顧問先様のご案件を優先的に対応する時間を確保すること等を目的として、顧問先様には割引金額を適用させて頂いております

	類型	算定式 (税別)	ご参考 (顧問先以外)	備考
着手金・報酬金方式 (訴訟等、相手方に求める又は相手方に求められる金員が明確に算定できる場合)	着手金	経済的対価 ×10%×50%	経済的対価 ×10%	経済的対価は、着手金の場合は、相手方に求める金員又は相手方から求められた金員とし、報酬金の場合は、和解、判決等により、相手方から支払われる金員又は相手方から求められた金員から実際に支払う金員の差額とします 例 100万円の支払いを求め訴訟提起し、80万円の支払いにて和解をした場合 着手金: 100万円×10%×50% = 5万円 報酬金: 80万円×20%×80% = 12万8000円
	報酬金	経済的対価 ×20%×80%	経済的対価 ×20%	
タイムチャージ方式 (調査業務等、相手方に求める金員が特段生じない場合など)	タイムチャージ	時間単価 (6万円) ×時間×50%	時間単価 (6万円) ×時間	例 100万円の支払いを求め訴訟提起され、80万円の支払いにて和解をした場合 着手金: 100万円×10%×50% = 5万円 報酬金: (100万円-80万円)×20%×80% = 3万2000円 タイムチャージ方式の場合、通常は、ご予算等を勘案し、上限額を設けたうえでの対応とさせて頂いております